

珠洲市復興計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

珠洲市復興計画（案）に関するパブリックコメントを実施した結果について、次のとおり報告いたします。
貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1. 実 施 期 間 令和6年12月27日（金）～令和7年1月25日（土）

2. 閲 覧 場 所 珠洲市ホームページ
珠洲市役所庁舎1階市民ロビー
珠洲市民図書館

3. 意見の提出方法 珠洲市ホームページ内の専用フォーム
電子メール、郵送、持参

4. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	令和6年12月27日（金）～令和7年1月25日（土）
意見の提出件数	提出者数： 19名（団体） 意見件数： 83件
意見への対応等	意見を参考に計画（案）を修正したもの： 3件

5. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	ページ	事業名	ご意見	回答	担当課
1		墓地整備	墓石の倒壊、地震の土砂崩れや秋の土石流での埋没などの復旧、修復工事の依頼先への助成や支援を拡充していただきたい。 また、修復するために流出した土砂、崩れた山林の整備も必要となり行政の支援が必要。 安全かつ市民・外部者が集い易い公設市営の集団墓地、霊園など移動可能な墓地エリアの設置などを強く希望します。長い未来にも渡る懸案事項なので、是非ともご検討お願いいたします。	許可を受けている集落等の共同墓地に関して、共有部分（通路、外構、水道設備等）の復旧工事に対する補助制度が、今回の震災を受けて新設されました。市営墓地の追加整備につきましては、今後、検討いたします。	環境建設課
2		街灯整備	震災前からですが、道路が暗くて危険なため、車のハイビームを使わなくても良いくらいに街灯の個数を増やして事故防止につなげてほしい。また、白線の整備もよろしくお願いします。	街灯設置については、交差点や見通しの悪い箇所に設置しており、必要であると判断される箇所について、設置の検討をいたします。 その他の箇所につきましては、珠洲市防犯灯設置補助金を活用し、各地区で設置いただきますようお願いいたします。 また、道路上の白線については、今後、本復旧工事も予定されていることから、ペイント式による応急的な復旧で対応させていただきます。	環境建設課
3		通信設備	三崎地区は受信困難地区で高速インターネットはケーブルのみにも関わらず、通信設備（ケーブルTV、インターネット）の再建が触れられていない。現状休止で保持している状況ですが、休止は1年間である	能越ケーブルネット株式会社によると、自宅の修繕に伴う休止期間を当初1年間としていましたが、発災から1年が経過し、もう1年延長が可能である旨、順次電話等で連絡しているとのこと（自宅修繕	総務課

			ため、休止の延長等を能越ケーブルに働きかけることはできないのでしょうか。	後、引込ケーブルを再利用される場合は、個人の費用負担はございません。 なお、自宅を解体し、新築などの再建先に再度、光ケーブルを引き込む場合には、休止期間中であっても、新たに引込費用（個人負担）が発生します。この辺りの補助制度についても、能越ケーブルネット株式会社と協議をし、可能な限り、個人の費用負担がかからないよう進めていきたいと考えています。	
4		線路跡地	自宅の横が「のと鉄道」の線路跡で、地震により盛土が崩れており、雨が降るたびに水が溜まっている。役所にも何回か連絡や撤去のお願いを近所の住人としている。早く撤去して、復旧住宅や仮設店舗などを建てれば良いのでは。	盛土崩壊土砂について、所有者である、のと鉄道に対して撤去するよう連絡しております。 線路跡盛土部分は、のと鉄道の所有地であるため、撤去する場合につきましては、のと鉄道との協議が必要になります。今後、飯田町で議論されている「新たなまちのかたち」において、活用策が明確になった際には、のと鉄道と協議を進めたいと考えています。 なお、現状の水溜まりについては、原因を把握し、のと鉄道もしくは市で応急的な対応策を講じることとさせていただきます。	環境建設課 企画財政課
5		水道の復旧	12月に水道が復旧した。豪雨災害も重なった結果、1年近く復旧が遅れたことについて、今後、必ず専門家を交えて振り返り、検証するとともに、今後に活かしてほしい。	水道施設の耐震化を図るとともに、浄水場から離れた地区におきましては、断水が長期化することも考えられることから、今後、水を再生利用する上下水道一体の分散型水循環システムの導入（P. 30、大施策 1-2、中施策（1）参照）など、国の支援をいただきながら検討いたします。	環境建設課

6	50	高齢者や障がい者支援の充実	発達障害に関する記述がありません。「住みやすい」というのは、障害を持つ人にとっても住みやすいということが大切です。特に、「発達障害」については低年齢のうちから支援する必要があります。そのことを理解している職員もありますが、市の施策として取り上げられていません。福祉と教育とが協力して一体となって取り組まなければならない施策だと思います。横断的かつ系統的に取り組めるような施策が必要です。 また、ご存知と思いますが、最近、避難先で引きこもりから抜け出すことができた成人がテレビに出ています。本市では、この関係の取り組みが弱かったことを表しているのではないかと思います。この方が発達障害かどうか分かりませんが、この方面への対応を充実させる必要があります。	ご家族の育児不安の軽減や、子どもの発達を促すことを目的に、教室や相談など個別に対応しています。保育園では、障害児保育の実施もしていますが、発達障害の有無に限らず、支援の必要な児童に対しては、職員の配置を柔軟に行っています。また、各機関と連携し、専門相談員の派遣を依頼し、助言を受けたり、保健師がコーディネーターとなり、必要に応じて、医療機関へつなげたりしています。就学に向けては、継続的に支援が必要な児童に対しても、幼児期の教育と小学校教育の円滑な連携と接続に努めております。 P. 50 に記載している「基幹相談支援センター」は、地域の相談支援の拠点として、児童発達支援センター等と連携し、総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）を行う機関です。 本市では、基幹相談支援センターを令和8年度末までに、市単独もしくは圏域で設置することを目指しております。	福祉課
7	49	被災した体育施設の早期復旧（健民体育館、野々江グラウンドほか）	鉢ヶ崎には8面のテニスコートがありますが、現在4面しか使えません。さらに、中央の屋根付近は地割れや屋根の損傷がひどく、フェンスも破損しているところがある所もあり、危険な状況になっています。市民が安全に使えるよう、早期復旧にテニスコートも加えていただきたいと思います。	鉢ヶ崎テニスコートの海側4面と中央屋根やフェンス、外壁など外構の被害は甚大であり、復旧に時間を要しております。現在、復旧工事に向けて実施設計を進めており、令和6年度中に工事着工できるよう取り組んでおりますので、ご不便をおかけしますが、今しばらくお待ちいただきたいと思います。 なお、早期復旧いたしました山側4面につきまして	教育委員会事務局

				は、安全面に十分ご注意ください。うえで、ご使用をお願いします。	
8	75	珠洲の魅力づくり	大施策3-6、中施策(1)珠洲の魅力づくりとして、引退競走馬を活かす取り組み、自然歩道の整備等が挙げられていますが、その魅力を更に活かす場として、テニスコートを整備して、リゾート地としての魅力をいっそう高める必要があります。	本市の豊かな里山里海を活かしつつ、テニスコートなどのレクリエーション施設を整備することは、より本市の魅力を感じられる施策の1つであると考えますので、検討してまいりたいと思います。	観光交流課
9	38	災害公営住宅の整備	馬縹町赤神の集落の大半の世帯は、地震と豪雨災害で全壊してしまいましたが、集落の耕作放棄地で災害公営住宅をお願いいたします。集落の大半は、戻りたいと思っておられると思います。年金生活者が支払われる範囲で、施設の利用が出来たら、元の集落に生活して、人生の終活を終えたいと思っておられると思います。検討をよろしくお願いいたします。	住まいの意向調査を実施した上で、馬縹町赤神集落のニーズを踏まえつつ、安全性や利便性、インフラ整備状況等のまちづくりの視点に加え、珠州市全体の計画との整合を図りながら、検討してまいりたいと思います。	環境建設課
10	20、24	より強靱で安全な、災害に強い地域づくり	「より強靱で安全な、災害に強い地域づくり」のため、珠洲飯田港の対災害性強化対策・港湾の大規模地震対策の施策を追加することを要望する。 周囲を海に囲まれた能登半島で、今回の災害において海上輸送がほとんど利用されなかった。地震による道路網の損傷や交通渋滞の発生により自動車による物資輸送は困難を極めていた。そのことから、被災地域への緊急物資等の円滑な輸送確保のため、耐震強化岸壁の整備と大型船舶の入出港が可能になるような泊地・航路の掘り下げを要望する。	今回の地震では、飯田港から緊急物資等、海上輸送が行われていることは承知しており、飯田港の機能強化は重要な事項と考えております。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	環境建設課 (石川県)

			1. 珠洲飯田港に水深－6.5mの耐震強化岸壁を整備し、大型船舶が安全に入出港可能な体制として、被災地域への緊急物資等の円滑な輸送を確保する。 2. 既存の珠洲飯田港の防波堤等の内側で船舶の回頭水域として確保できるのは、最大で船舶の全長が140mの船舶となる。このような大型船舶が安全に入出港できるようにするために泊地や航路等の掘り下げを要望する。官庁船であれば、国土交通省北陸地方整備局の浚渫船兼油回収船「白山」、日本海側に配備されている災害対応型巡視船「みうら」（舞鶴海上保安部）、ヘリコプター搭載型巡視船「えちご」（新潟海上保安部）、防衛省がチャーター運航している「ナッチャン World」等の大型船舶が安全に入出港可能となる。		
11		地域防災計画	災害時に海上輸送による緊急物資等の輸送を円滑に行うためには、「地域防災計画」に珠洲飯田港の役割等を位置づけ、関係機関の認識を共有しておく必要があると考える。	珠洲市地域防災計画において、「災害発生時の緊急輸送活動のために確保すべき道路、港湾、漁港等の輸送施設及び体育館等の輸送拠点、ヘリコプター臨時着陸場の適地をあらかじめ把握しておき、緊急事態に備えるとともに、(以下略)」とし、飯田港のほか、真浦漁港や長橋漁港、高屋漁港のほか、狼煙漁港を拠点として定め、関係機関と共有しております。なお、これにつきましては、石川県地域防災計画においても同様であります。 【(参考)珠洲市地域防災計画 一般災害対策編 1－	危機管理室

				30～31】	
12	24	漁港の効率的集約化と多様な活用方法の推進	漁港の効率的な復旧・復興に向けて、「フィッシャリーナ」の整備を要望します。河川に違法係留されたプレジャーボートが津波により遡上し、現在も未だ撤去されず河川に放置されている状況が見られます。今後、復興に際して、防災面からも河川の違法係留を防止するとともに、風光明媚な珠洲の海での漁業及び海洋性レクリエーション等を振興するため、以下の要件を満たす「フィッシャリーナ」の整備は、被災地の復興と地域の活性化に大きく寄与するものと考えます。 1. 漁港内に一般市民が安全かつ自由に往来できる区域を設けて、海洋性レクリエーションにふれあうことができるようにする（魚釣り施設等）。 2. 漁港内に漁船とプレジャーボート等の係留・保管施設・修繕区画等の設備を整備し、周囲の河川の違法係留を解消・防止するための施策を講ずる。 3. 漁港の利便性向上のため、漁港内にお手洗いや駐車場等を整備する。 4. 漁業及び海洋性レクリエーションを振興することにより、漁港・漁村地域の活性化を図る。	漁港施設は、漁業の拠点となる場所であり、漁獲物の陸揚げ及び集荷や漁具等の保管場所など、漁業者のなりわい再建に必要な不可欠な施設であることから、漁業協同組合及び漁業者の意見をお聞きしながら、検討してまいりたいと思います。	産業振興課
13	28、34	先駆的な技術を活用した防災公園の整備	災害時の孤立を防ぐのみならず、救急患者・要支援者等の円滑な搬送経路を確保するためにも、夜間であっても離着陸が可能な常設ヘリポートを整備願う。	現在、珠洲市内において、夜間の離発着可能なヘリポートはないことから、今後、ヘリポートの整備（風向灯や境界灯が必要）を検討します。	危機管理室

		備、ドローンの整備と訓練	市内各地区の公園、漁港・珠洲飯田港の緑地等のオープンスペースにヘリ等の離着陸場を整備するのはいかがか（飛行場外離着陸場として整備）。 また、珠洲市に限らず奥能登地区において、ヘリ等の離着陸が可能な防災拠点の整備を検討してみたいいかがか（東京都立川市・立川広域防災基地、神奈川県横浜市・横浜海上防災基地等を参考）。 これらの防災公園の整備、ヘリ等の離着陸場の整備、ドローンの拠点整備の施策を一体化して進めるのはいかがか。	なお、ドローンにつきましては、半径 30mに障害物がない場所などの要件を満たす場所において離発着が可能である一方で、その飛行距離は数キロ程度であります。海岸や校庭など、離発着場の適地選択は比較的容易でありますので、離発着場の整備ではなく、まずは行政や民間事業者の実証実験や必要な訓練を実施するための拠点の整備が重要であると考えています。 今後、公園などの管理者や石川県などの関係機関と協議し、ドローン拠点整備を含めたヘリコプターの離発着場の整備を検討してまいりたいと思います。	
14	29	井戸設置費用補助金制度の充実	災害時の生活用水の確保の一方策として、積雪地区特有の珠洲市内各所に張り巡らされた道路消雪パイプのインフラを活用し、消雪用井戸の防災転用ができるように配管を追加整備してみたいいかがか（新潟県中越沖地震時に、消雪用井戸を生活用水源として利用した事例がある）。 災害用井戸・消雪用井戸、農業用井戸等の災害利用に関して、地域防災計画に具体的に明記すべきと考える。 「飲料用井戸設置に対する補助金制度の拡充」に関して、既に個人が保有する井戸で災害時に協力していただける者に対しては、公的機関が実施する水質検査費用について助成できるように制度を拡充して	珠洲市地域防災計画において、市（水道事業者）及び自主防災組織は、それぞれが担う役割と責任で給水活動を実施するものとしており、備蓄飲料水や応急給水と併せ、井戸水等の活用について定めています。今後、断水に備えるため、防災用井戸の整備を検討してまいりたいと思います。 【(参考)珠洲市地域防災計画 一般災害対策編 1－47、2－80～81】 また、本市の水道未普及地域に対する「珠洲市飲用井戸等給水施設事業補助金」制度では、水質検査に係る費用も補助対象としておりますが、今後、市として防災用井戸の整備を検討する中で、補助金制度の拡充や井戸水検査セット等の保有についても併せて検討	環境建設課 危機管理室

			はいかがか。または、緊急時に対応できるように水質検査実施機関と災害協定を締結する、「井戸水検査セット」（共立理化学研究所製など）を保有する等しておいてはいかがか。	いたします。 なお、消雪装置に防災機能を持たせることについては、道路管理者と協議をしまいたいと思います。	
15	47、48	教育にかかる経済的負担の軽減	「大学入学共通テスト会場」の奥能登地区での会場設定の要望について、新潟県佐渡市（人口約5万人）では、佐渡島内の高等学校に大学入学共通テスト会場が設置されており、解答用紙などは佐渡汽船株式会社の船舶によって輸送され、全く支障なく大学入学共通テストが実施されています。奥能登地域の人口も約5万人であり、同様に奥能登地区に大学入学共通テスト試験会場を設置することで、受験生が片道3時間かけて金沢へ移動する必要や、宿泊する必要がなくなります。被災した受験生や保護者にかかる負担を軽減し、教育にかかる経済的負担の軽減にも寄与することが期待されます。珠洲市のみならず、奥能登地区全体で、この取り組みを進めていただきたく、要望します。 （取り組みによる効果） 受験生の負担軽減：長時間の移動や宿泊の必要がなくなることで、受験生の体力的・精神的負担が軽減されます。 保護者の負担軽減：保護者の経済的負担が軽減され、安心して受験に臨むことができます。	「大学入学共通テスト」の試験会場は、原則として都道府県ごとに組織される、利用大学間での連絡会議において協議され、決定されております。「独立行政法人大学入試センター」は、確定した志願者情報を基に、各志願者の試験会場を指定します。指定にあたっては、志願者数の分布や、試験会場の収容数やトイレ等の設備、一部教科についての受験する科目数の組合せ等、様々な要素を考慮され決定されておりますので、奥能登地域に試験会場を設置することは難しいと考えておりますが、ご要望いただいた内容につきましては、奥能登2市2町間で情報交換をしまいたいと思います。 また、経済的な負担に対する支援につきましては、飯高応援団を通じて、何らかの支援ができないか議論をしまいたいと思います。	教育委員会 事務局

			地域の教育環境の向上：地域全体で教育環境の向上を図ることができ、地域の発展にも寄与します。		
16	54	公民館全館にWi-Fi設置	市民向けのデジタル活用支援等を進める施策の一つとして、公民館活動の展開や充実施策の一環として「オンライン会議システム」の導入を進めていただきたく存じます。 (導入による効果) アクセスの向上：物理的な距離に関係なく、多くの市民が参加できるようになります。特に、高齢者や障害を持つ方々にとっても、移動の負担が軽減されます。 柔軟なスケジュール：参加者が自宅や職場から参加できるため、スケジュールの調整が容易になります。 多様なプログラムの提供：オンラインであれば、遠方の専門家や講師による多様なプログラムを提供できます。 緊急時の対応：災害やパンデミックなどの緊急時にも、活動を継続する手段として有効です。 他の公民館との連携強化：市民が他の公民館が実施するプログラムに参加できるようになるなど、他の公民館との連携ができます。	公民館のWi-Fi整備は、現在施工中であり、令和6年度中の完成を目指しております。整備完了後は、「ZOOM」等を用いたオンライン会議などの対応も可能であると考えております。	教育委員会事務局
17	59	「珠洲ブランド」の価値向上	珠洲市は、能登半島の先端にあることから、輸送コストの負担や長距離輸送による鮮度低下など、半島特有の流通ハンディキャップを背負っている。このうち、鮮度低下に関しては、島根県の離島・隠岐の島で	本市の豊かな里山里海資源を活かした事業創出を推進するとともに、企業の立地に対する助成や、なりわい再建と連携した支援などを実施し、新たな商品開発の促進に努めたいと思います。	産業振興課

			先進導入されている「C A S 冷凍技術」を導入すれば鮮度保持が可能となり、ハンディキャップを克服できると考える。食材を凍結することで、菌の活動を止め、増殖を防止できる。また、水産物を凍結することで、アニサキス等の寄生虫を駆除でき、鮮度を保持しつつ、安心・安全な食材の提供が可能となる。珠洲の特色ある食材（農産物・水産物・畜産物）のみならず、郷土料理（惣菜）等の加工食品をC A S 凍結し、商品化することで、新たな付加価値をつけて出荷することができる。精密凍結技術により凍結した商品であれば、国内のみならず、国外にも販路拡大が期待できる。C A S 冷凍技術は、既存の急速冷凍機に付加できるので、珠洲市内の企業と連携してC A S 凍結商品の開発を促進する施策を推進してはどうか。		
18	59	世界農業遺産（G I A H S）ブランドの高付加価値化	先進事例を珠洲市の友好姉妹都市である新潟県佐渡市から学び、同様の施策を行ってはいかがか。なお、佐渡市の場合は、佐渡島内全域で取り組んでいることから、珠洲市がリードしつつ、奥能登地区全体で連携して取り組んでいく必要があると考える。	本市では令和5年度から、自然環境や生態系の豊かさに配慮した稲作に取り組む生産者に対し、「珠洲市トキにやさしい米づくり推進交付金」を交付しています。有機J A S 認証米及び化学肥料や農薬を慣行栽培の5割以上低減して生産された特別栽培米等を対象に1俵（60 kg）当たり3,000円～6,000円の交付金を交付し、トキが自然の中で繁殖生育できる環境整備を進めております。 引き続き、化学肥料や農薬を低減した米づくりや馬の堆肥を活用した有機農業など、環境に配慮した農	産業振興課

				業を支援し、里山里海の景観保全に努めてまいります。	
19	59	トキ放鳥に向けた取り組みの推進	トキの生息環境を整えるため、ビオトープの造成や餌場の復元、里山の保全活動と佐渡市で行われている農薬や化学肥料を減らし、生きものを育む農法と「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を参考にして、トキ放鳥に向けた取り組みを推進することにより、水田をトキの餌場として機能させ、トキと共生する環境づくりを通じて、持続可能な農業と環境保全が実現できると考える。	本市では、佐渡市での取り組みを参考に、令和5年度から「珠洲市トキにやさしい米づくり推進交付金」制度を創設し、トキが自然の中で繁殖生育できる環境整備を進めております。また、トキ放鳥推進モデル地区に選定されている一部の田んぼでは、江（え）や魚道、ビオトープ設置のほか、冬期湛水（冬水田んぼ）の取り組みも実施されています。今後、これらの取り組みを市内全域で横展開できるよう様々な支援を講じるとともに、化学肥料や農薬の低減などの環境保全型農業を推進し、トキの生息環境拡大に取り組んでまいります。	産業振興課
20	67	台湾との連携強化	インバウンド誘致強化施策の一つとして、台湾との連携強化策が挙げられているが、地政学的リスクが高く、「一国依存」にはリスクが伴うことから、一地域に絞らずに誘客強化を図るべきと考える。世界34か国との間で就航路線を持つ羽田空港を経由すれば、海外とのアクセスは容易である。既存の「のと里山空港」の利用促進策を併用しつつ、より多くの国との連携強化・誘客強化策を取ることが可能である。現在就航している能登一羽田便については、世界各地から羽田空港に乗り入れる航空会社の「コードシェア便」として運航することを要望してみたいが	2024年の石川県への訪日外国人は、1位中国、2位アメリカ、3位台湾となっています。2023年に開催された奥能登国際芸術祭や、石川県が台湾への誘致に力を入れていることなどから、これまでも台湾からの誘客に注力してまいりました。能登半島地震では、台湾の各団体から多くのご支援をいただいております。珠洲市に対して大きな親しみを持っていただいていることから、今後ともご縁を大事に育ててまいりたいと思います。 一方で、ご指摘のとおり「一国依存」には、リスクが伴うことも考えられることから、海外からの観光客	観光交流課

			か。他の航空会社の便名を付与することにより、座席の販売促進や奥能登の知名度の向上、また利便性も向上でき、これによって、旅行者により多くの選択肢や接続便が提供できる。	を受け入れられる環境を整えるとともに、可能な範囲で台湾以外の地域からの誘客に努めてまいりたいと思います。ご提案の「コードシェア便」についても、石川県と連携し、運航の可能性を探りたいと考えております。	
21		被災状況など	復興計画全体を通じて、珠洲市の現状が十分に具体化されていないように感じました。例えば、被災地ごとの被害状況や復興の進捗状況、また課題の優先度といった情報が明確に示されていないため、市民が「現在どの段階にいるのか」「今後何を目標しているのか」を把握しづらい印象を受けます。 提案：計画書内に、以下のような情報を追加することをご検討いただければと思います。 - 被災状況や課題を地域別にデータ化（例：被災家屋数やインフラ復旧率など） - 復興進捗状況を示す定量的な指標（例：目標達成率やスケジュール進行度） これらを盛り込むことで、市民や関係者が現状をより理解しやすくなり、計画への信頼度も高まるのではないのでしょうか。	珠洲市復興計画の資料編には、令和6年能登半島地震並びに令和6年奥能登豪雨の概要（被災状況など）を掲載することとしております。 また、道路の復旧状況（通行可能な箇所）や断水状況などにつきましては、情報が随時更新されることから、珠洲市のホームページで最新の情報を提供しております。こちらにつきましては、今後も継続し、情報発信に努めます。 復興進捗状況を示す定量的な指標については、掲載しておりませんが、P.20より各施策に基づく事業に関して、タイムラインを作成し、事業実施のスケジュールをお示ししております。 今後、事業を実施するにあたり、関係する皆様には、より具体的なスケジュールや進捗状況をお示しながら進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	復旧・復興 本部事務局
22		人材育成と協働	珠洲市は人口減少や高齢化、市職員数の不足といった課題を抱えており、それが復興計画の実現可能性に影響を与える懸念があります。特に「人材育成と協	今回の災害における被災者の孤独・孤立を防止するため、本市では「珠洲ささえ愛センター」を設置し、ご自宅や避難所及び応急仮設住宅にいらっしゃる配	復旧・復興 本部事務局

			働」の項目では、市民や職員の負担軽減策や外部リソース活用について具体的な記述が不足している印象を受けました。 提案：以下のような施策を追加することで、限られたリソースでも効率的な復興活動が可能になると考えます。 － 外部専門家（肩書より実績）やボランティア団体との連携強化 － 民間企業や大学との協力による人材確保 － ICT（情報通信技術）の活用による業務効率化 これらを取り入れることで、市民や職員の負担軽減につながり、より実現可能性の高い計画となるのではないのでしょうか。	慮を要する方々をケアしております。「珠洲ささえ愛センター」では、見守り支援や日常生活の相談について、各種ボランティア団体をはじめ、外部専門家とも連携し、被災者に寄り添った支援を行っております。また、インフラ復旧（道路、河川、海岸、上下水道）等に関しては、国土交通省に権限代行で復旧工事を実施していただいているほか、様々な技術支援もいただいております。 加えて、ICTの活用に関しては、P.18に【基本方針5 DXの推進による「つながる社会」の実現】を示しており、DXの推進による業務効率化を一層進めたいと思います。	
23		計画の優先順位	復興計画には多岐にわたる施策が掲げられていますが、珠洲市の人的・財政的リソースを考慮すると、すべてを同時に実施することは難しいと感じます。そのため、大施策を絞り込み、優先順位を明確化することが必要ではないのでしょうか。 提案： － 「短期的に最も効果が期待できる施策」と「中長期的な視点で重要な施策」を分け、それぞれ優先順位をつける。 － 例えば、「防災・減災対策」（P.19）や「観光振興」（P.17）は短期的にも重要性が高い分野として重点	この復興計画は、震災や豪雨災害からの復興を目指すため、今後、珠洲市が実施する総合的な施策について記載しております。防災や観光、産業分野だけではなく、教育や福祉など、あらゆる分野の施策を進める必要があり、優先順位は異なりますが、早いものは今年度から実施することとしております。 まずは、復旧事業に加え、一日も早い生活の再建と生業の再建が最優先となりますが、現在、市内10地区を24エリアに分け、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」を事業化するうえで、一部の復旧事業と復興事業を一体的に実施する場合もござ	復旧・復興本部事務局

			的に取り組むべきです。一方で、「人材育成」(P.15)や「産業振興」の一部(P.21)は中長期的な視点で段階的に進めても良いと考えます。 このように施策を絞り込むことで、限られたリソースで効率的かつ効果的な復興活動が可能になると思われます。	います。 「新たなまちのかたち」の議論につきましては、地域ごとに被災状況なども異なるため、議論の進捗度合いも地域ごとに異なりますが、今後は、皆さんで議論いただいた「新たなまちのかたち」を基に、復旧工事と併せ、災害公営住宅の建設や道路の拡幅工事等を実施いたします。 全地区同時に工事に着手することは出来ないため、優先順位をつけ、予算を確保し、事業スケジュールをお示ししながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	
24		目標とスケジュールの明確化	本計画書は珠洲市の未来像を描き、多岐にわたる課題解決への意欲が感じられる素晴らしい内容だと思えます。しかし、市民目線では「現状」「スケジュール」「優先順位」の不透明さから、不安感や混乱が生じる可能性もあると感じました。 提案： － 計画書内で短期・中期・長期ごとの目標とスケジュールを明確化する。 － 定期的な進捗報告会や市民参加型ワークショップなど、市民との対話を深める取り組みを強化する。 これによって、市民一人ひとりが復興計画の一翼を担うという意識が醸成され、地域全体で計画推進への理解と協力が得られるものと思います。	復興計画には、各施策に位置付けられている事業ごとにタイムラインをお示しするとともに、短期的に（特に令和6年度から）実施する事業は、赤字で【事業】と記載しております。現在実施しております復旧工事と併せ、今後、「新たなまちのかたち」を事業化するうえで、地区別に事業ごとの工事説明会が開催されることとなります。「新たなまちのかたち」は、行政主導で作成するものではなく、各地区の被害状況や市民の意向を踏まえ、行政と市民がお互いに連携しながら、各地区の具体的な「復興方針」を明確にし、1つでも多くの提案を具体的に事業化していきたいと考えております。現在、地区ごとに行なわれております「新たなまちのかたち」の議論につきまし	復旧・復興本部事務局

				ては、市民参加型のワークショップであると認識しており、今後もこの議論の場を通じて、進捗の報告や市民との対話の場になるよう努めます。	
25	56	各種支援制度の円滑な活用に向けた支援	事業所の括りから外れた人員の配置を行い、何とか市内に人員をとどませる対応がないかと思う。事業再開したが、人員がいない所に休業中の事業所の人員を配置して、何とか体制を整え、営業時間を震災前に戻す、給料も震災前と同水準にしないと生活が元に戻らないので、そこに対しても補助や支援がほしい（休業事業所の従業員の仕事斡旋）。 既存メニューの羅列でしかない。「復興」のための事業はなく、「復旧」計画でしかない。復旧だけではなく、復興のための支援策の創設を希望する。	市内企業の経営再建に関しては、P. 56、大施策 3-1、中施策（1）【事業】「なりわい再建支援補助金」等の活用促進に向けた相談体制の充実、P. 57、中施策（4）【事業】企業の事業継続・事業承継の支援などを計画に位置づけ、制度の活用及び市独自の上乗せ支援を行うとともに、珠洲商工会議所と連携し、キメの細かい相談支援を行います。	産業振興課
26	56	各種支援制度の円滑な活用に向けた支援	生活基盤が整わず、事業再開まで進めていない事業所がまだまだある。家にいくらかかるかまだ分からず、事業再開にまわせるお金が決定できていない。何とか生活基盤を整えられるよう負担のあまりない支援策があれば（生活再建ができていないので、事業再建に取り掛かれない）。 また、仮設倉庫設置の場所や再建後の有無を考えると、リースでの設置許可もあった方が円滑だと思います（リースでの再建の制度化）。 珠洲市独自で事業承継ファンドのようなものを創設し、その運用益等で市独自の事業承継補助金を創設	企業経営者を含め市民の生活再建に関しては、住宅に関する支援制度の充実を図るとともに、ワンストップでの相談体制を整えています。 ご提案にあるようなリースでの再建の制度化、事業承継ファンドについては、今後、なりわい再建を進める中で、国、県、珠洲商工会議所と連携し、検討を進めてまいります。	産業振興課

			してほしい。市独自の事業承継補助金では、ハードルが高く、国の補助金は申請できないような内容のものを支援して欲しい。場合によって、同ファンドで市内においてあるべき企業等を一時的に買い取り、第三者に引き継ぐことなどもできないものか（珠洲市独自の事業承継ファンドの創設）。		
27	56	各種支援制度の円滑な活用に向けた支援	どの補助金も一旦全部支払ってから請求という手続きですが、そこを根底からひっくり返して、自己負担分だけ支払うというふうに変えられないものかと思う。 また、採用したくても応募が無く、人員不足になっている企業がある。機械化、I T 導入やDXなどによる生産性の向上は、その対応策の1つと考える。国・県等の既存補助金では対応が難しいものもあり、珠洲市としての補助メニュー創設を望む（珠洲市独自の生産性向上補助金の創設）。	補助金は、地方自治法第 232 条の 2 において、「その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる。」とされており、地方自治体が公益上の必要性を認めた場合に、補助事業者に対して交付するものです。補助金を交付する際には、補助金の原資が公金であることから、各種行政上の目的を達することが出来るかなどの審査を経たうえで交付されることになります。また、補助金は、補助事業者に対して交付されることから、補助事業者以外の者に交付することはできません。仮に、補助金の先払いを認めた場合、交付された補助金を別の資金として流用する不正のリスクもございますので、ごく一部の補助金を除き、一般的には全ての事業が完了（支払いも含めて）した後に交付されることになりますので、ご理解をお願いいたします。 なりわい再建支援補助金による施設の本格復旧には相当の期間を要すると考えられることから、応急的な営業再開に向けた飯店舗等の開設支援なども同時	産業振興課

				に進めます。 I T 導入、D X に関し、既存補助金での実施が難しいケースに関しては、具体的な相談をいただいたうえで、支援拡充の可能性に関して検討してまいりたいと考えております。	
28	56	仮設店舗等の開設支援	新しく店舗再建する予定ですので、引き続き、珠洲市営業再開支援補助金をお願いいたします。 コンテナの質のバラつきが見える。基準値のような目安があればと思う。その基準値の 2/3 が補助だったらと思う。補助金と現在の価格高騰のバランスは合っているのだろうかとの疑問を感じる（コンテナ物件のメニューを行政でカタログ化して選んでもらう）。	営業再開支援補助金に関して、建物（コンテナ、トレーラーハウス等）の標準的な仕様等を設定することは困難であると考えております。各事業者がそれぞれ考える再建の姿に合わせ、補助金を活用いただくことが望ましく、その過程においてキメの細かい相談等を行ってまいります。	産業振興課
29	57	市内企業の経営再建	制度の理解があまりないように思える。設置場所の候補についても事業主任せだと中々進まない所もあるように見える。もっと行政も介入した方が良いのではと思う（仮設店舗の土地の確保も行政に関わってもらいたい、自分では探せない）。	制度の周知に関しては、ホームページによる発信、S N S の活用、説明会や相談会の開催など、継続的に実施します。企業経営や個人資産に関することに対し、行政の介入が限定的にならざるを得ない点については、ご理解をお願いします。	産業振興課
30	57	雇用維持の支援	製造業 1 社が閉鎖するだけで、何十人もの雇用が失われ、珠洲を離れる人も出てくる。マッチングも良いですが、既存事業所の固定資産税の減免や水道料の値下げなど、固定費を下げる政策を具体的にすることで雇用の維持を行政としても支援してほしい（一定の雇用者のある事業者への経営的な支援）。	被害のあった固定資産（土地、家屋、償却資産）に関しては、減免の措置が受けられます。また、事業者の経営改善サポートに関しては、様々な支援施策がありますので、珠洲市産業振興課または珠洲商工会議所までご相談ください。	復旧・復興 本部事務局

31	57	市内企業の経営再建	インターンシップの期間を1ヶ月～3ヶ月ほどにして、その企業を深く理解してほしい。	インターンシップの期間に関しては、参加される学生のニーズもふまえながら、柔軟な対応を検討してまいります。	産業振興課
32	61	地場産業、伝統工芸品産業の再建	担い手がぽっかりと抜けてしまっている状態のようにも見受けられます。方向性が得られず、個々がそれぞれに頑張っている中で、もっと大きな動きにまとまることはできないのかと感じます。	製塩業、窯業（珪藻土）、酒造業、製炭業など、珠洲の特色ある地場産業に関しては、組合などの団体と連携し、産業の持続性を高める取組を検討いたします。	産業振興課
33	61	被災した地場産業の早期復旧・強靱化	復旧を行いつつ、後継者の育成にもっと力を入れていかないと離れる一方になる。もっと優遇すべきではないか。 地場産業の生産側だけではなく、市内の販売業者への支援が必要。 珠洲市なりわい再建支援補助金や珠洲市営業再開支援補助金等による支援は、基本的に復旧のためだけでしかない。これらの産業は、珠洲市を特色づける重要な産業である。これらの産業に重点的に特化した、珠洲市独自の支援策を求める。 京都市がふるさと納税を活用して個社を支援している。同じようなスキームで、製塩業、窯業（珪藻土）、酒造業、製炭業の再建に向けた支援をお願いしたい。 珠洲市の「ふるさと納税」の使い道が、①令和6年能登半島地震からの復旧・復興事業、②令和6年9月豪雨災害、③奥能登国際芸術祭、④珠洲市におまかせ、⑤ふれあいホースパーク事業となっているが、「新たな	製塩業、窯業（珪藻土）、酒造業、製炭業など、珠洲の特色ある地場産業に関しては、組合などの団体と連携し、後継者の育成を含め産業の持続性を高める取組を検討いたします。 「新たな街並み整備」は重要なお指摘であり、現在、市内10地区を24エリアに分け、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」の中で検討し、今後、事業化に向けて、地域の皆様と議論を重ねてまいりたいと考えております。 京都市のふるさと納税では、伝統工芸品として西陣織のネクタイや数珠などが掲載されております。本市のふるさと納税でも、震災前までは塩や珪藻土製品、お酒などの製品を掲載しておりましたが、令和6年能登半島地震により、事業者が被災したことから、各事業者の復旧・復興を応援するための個別注文が数多く寄せられており、ふるさと納税返礼品として出荷できる在庫がない状況となっております。現在、	産業振興課

			な街並み整備」という項目を増やしてほしい。商店街の再建は企業単独では不可能。都市ルネッサンス街路整備とまちづくり交付金事業で、市役所前の春日通りに行政がテナントを用意して、飯田町商店街をそこに作る話があったと思うが、そういうのをふるさと納税のメニューとしてやってもらえれば、西寺町の飲み屋街も復活しやすいのではないかな。	限られた商品のみとなりますが、ふるさと納税返礼品として掲載しておりますので、ご理解をお願いいたします。 今後、各事業者と調整のうえ、可能な限りふるさと納税返礼品として掲載し、各事業者の支援につなげてまいりたいと考えております。 地域ごとで議論を進めております「新たなまちのかたち」に基づき、ふるさと納税のメニューに「新たな街並みの整備」を追加することについて検討してまいりたいと考えております。	
34	62	珠洲焼の再建に向けた支援	地場産業の生産者側だけでなく、市内の販売業者への支援も必要。	生産、流通、販売をトータルに捉え、産業の持続可能性に関する検討を行います。	産業振興課
35	62	珠洲焼の再建に向けた支援	珠洲焼共同窯を使わせることが珠洲焼の再建支援ではありません。陶工に窯を持たせて、独り立ちさせる手立てを講じることが必要な政策だと思います。	自立支援工房での再開、県の伝統産業支援、本復旧と事業者の実情に合わせたステップを用意し、段階的な再建支援を行います。	産業振興課
36	63	商店街・市街地の再建	復興商店街といっても、中々出来るものではないと思います。今、自分の手で商売をやろうという方達の支援をお願いします。 更地の今後はどうなるのか、雑草だらけになって終わるのか、何かの計画に利用されるのか、今後が見えない。出店しようかと思わせる街並みの整備をお願いします。	令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨により被災した中小企業・小規模事業者等に対して、なりわい再建支援補助金や営業再開支援補助金等の支援制度が設けられており、市としても補助金を上乗せ（なりわい再建支援補助金：最大1,000万円上乗せ、営業再開支援補助金：最大150万円上乗せ）し、被災事業者の支援を行っております。 復興商店街の整備のほか、更地になった場所の活用策等につきましては、現在、各地区でご議論されてお	産業振興課 復旧・復興 本部事務局

				ります「新たなまちのかたち」の中で検討されています。いくつかの地域から商店街の整備について、ご提案いただいておりますので、今後、事業化に向けて、地域の皆様と議論を重ねてまいりたいと考えております。	
37	63	商店街・市街地のまちづくり支援	しゃべり場すずを開催して、わずか3万円を配って、まちづくりの何の支援につながったのか教えてほしい。なぜこの内容がここに載っているのか理解できない。	商店街のビジョンにつきましては、それぞれの地区における「新たなまちのかたち」の中で検討されておりますので、ご指摘の通り、復興計画（案）から削除いたします。	産業振興課
38	63	賑わい創出支援	賑わい創出支援というものが、どういうものかよく分かりません。一度、説明会などがあれば良いと思います。珠洲市としての賑わい創出支援は何をするのでしょうか。国の補助金の紹介だけなら、それは国の事業なので、ここに載せるべきではないと思います。規模感が把握できておらずマッチしていない、広報が足りない、準備不足があり、おせっかいなアドバイザーがそばで世話焼きしてくれないかと思う。何とかやりたいという気持ちは伝わるのですが、もっと広報が強化できたらなと感じている。	P.63、大施策3－4、中施策（2）【事業】賑わい創出支援は、商店街のにぎわいを創出するイベント等に係る費用を補助する事業です。珠洲市としての賑わい創出は、観光交流の活性化、珠洲ブランドの価値向上、10地区の復興プランにおける賑わいづくりプロジェクトの実施等、総合的に進めてまいります。	産業振興課
39	64	観光産業の再建	観光として、各町内の祭礼の利用、共通で何か考えられたら。 現状を最大限活用できるよう、観光のプロのコンサルタントにプロデュースしてもらえたらと思う。	P.41、大施策2－2、祭りの再開支援、文化財の再建にあるように、祭礼に関しては各地において再開を進めるとともに、再建風景の記録や発信の検討も進めたいと考えております。 計画の推進において、外部の専門家と連携していく	観光交流課

				必要があり、国の補助メニューを活用するなどして、進めたいと考えております。	
40	64	新たな珠洲の魅力づくり	モニターツアーの開催に地元の交通業者を利用するのはどうか。どこにでもあるモノではなく、強烈なインパクトを持つここだけにしかないモノを強調した取り組みがあればと思う。がけ崩れ・土砂災害見学ヘリツアー、クルーズツアー、災害メシ体験、災害体験（電気・水なしサバイバル生活）、自衛隊風呂再現銭湯体験など。 阪神・淡路大震災でも被害を受けたメリケン波止場の岸壁の位置を保存したり、出現した断層を建物内で保存したりしている。保存にあたっては、アートの要素も加えて、防災教育や復興応援ツアーに活用できないか。	観光産業の再建は重要なテーマであり、P. 64、大施策3－5、観光産業の再建に記載しております。 ご意見の通り、珠洲にしかない魅力を活かした取組が重要であり、P. 64 から記載しております【事業】新たな見附島の活用、【事業】震災遺構の展示、【事業】地盤隆起や断層等の地域資源化に向けた調査、【事業】ジオパークを視野に入れた震災遺構の保存活用、【事業】自然歩道（ロングトレイル）の整備など、震災による地形変動を活用するとともに、被害の実情や復旧・復興過程で得た教訓・ノウハウを生かし教育旅行の誘致などにつなげたいと考えております。	観光交流課
41	66	教育旅行の誘致	モニターツアーを開催するための助成金創設。 教育旅行を誘致する上では、経済効果を高めるためにも宿泊も珠洲市内でしてほしいが、地震で休廃業した宿泊施設も多い。まとまった宿泊収容人数を確保するために公設でトレーラーハウスなどを整備できないか。	教育旅行の誘致を進めるにあたり、震災からの復興について学ぶ学習プログラムを開発します。宿泊に関しては、市内事業者の再建を優先しつつ、空き家の活用や木造の仮設住宅の転用なども視野に入れ、宿泊客の拡大に努めます。なお、観光の将来像を描くうえで、まとまった宿泊客の収容場所は不可欠であり、あらゆる可能性を検討してまいります。	観光交流課
42	69	郷土食・伝統食の提供	郷土食の資料の再編集（地域の料理の掘り起こし、収集）が必要では。昔のままの郷土食ではなく、進化できないか。文化をこれからも続けていくために、なぜ	P. 69、大施策3－6、中施策（2）に【事業】郷土食・伝統食の提供を位置づけ、郷土食を研究し進化させる取り組みを推進します。また、P. 46、大施策2－4、	観光交流課

			若い人は作らなくなったのかを理解して、進化させられないのかと思う（これなら作られる、食べられるという形が理想的）。	中施策（２）に【事業】地産地消学校給食による食育の充実を位置づけています。給食を通じた食育を進め、郷土食の振興を図ります。	
43	67	D Xを活用した宿泊業の生産性向上	瀬戸内のシステムを真似できたらと思います。	J R 西日本が中心となり、2020 年より D X を活用した観光サービス「setowa」を展開し、2022 年に「tabiwa by WESTER」と名称を変更しております。この際、新たに北陸エリアが加わっていることから、電車や鉄道利用者の動向や、本市に来られるまでの交通状況も踏まえて、検討してまいります。	観光交流課
44	73	学生による現地活動の推進	ボランティア活動に参加した大学生との交流会を行う。 道の駅のトイレが足りない。大型バスの台数を想定した道の駅のトイレ整備をしてもらわないと、時間が無いからトイレだけ行って買い物をする時間が無い。 市内でイベントする場所が無い。わくわく広場では小さすぎる。すずなりは駐車場も無い。これから更地が増えるのであれば、大型バスが十分停められる拠点を整備してほしい。本当に街づくりをするつもりなら、これくらいしないと行政にはやる気が無いと感じてしまいます。	いしかわサテライトキャンパス事業と連携し、学生の現地活動の推進、交流を進めます。 道の駅のトイレ、イベント広場、大型バスの駐車スペース等に関しては、現在、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」の中で検討を進めます。	観光交流課
45	69	食文化（食、地酒等）の魅力発信	珠洲に来たらこれを食べないと！という存在があやふやに感じる。一丸となって推してほしい。 珠洲の特産品に特化した飲食施設の建設も良いです	P. 69、大施策 3－6、中施策（２）食文化（食、地酒等）の魅力発信に位置づけているように、食材、食文化を掘り起こすとともに、まつり御前等に着目し、食	観光交流課

			が、既存の飲食店を巻き込んだキャンペーンをする方が交流人口の拡大につながります。もし、建てるのであれば、行きやすい場所での建設をお願いします。	の魅力発信に努めます。 なお、飲食施設の建設につきましては、それぞれの地区における「新たなまちのかたち」の中で検討されておりますので、復興計画（案）に記載しておりました 【事業】珠洲の特産品に特化した飲食施設の建設を削除いたします。	
46	68	新しい事業の創出	珠洲に投資をしないと、土地も建物も価値がどんどん減っていきます。市外・県外の企業が投資しやすい環境と制度の創出をお願いします。民間で評価を食い止めるのは至難の業であり、東北でもなされたように行政がビジョンを示して、復興に外貨を大いに取り入れる姿勢を示すことを期待します。	本市として復興計画、10 地区の復興プランをお示しし、復興事業を進めることにより、民間投資の呼び水につなげてまいりたいと考えます。	産業振興課
47	68	本市の地域資源を活かした起業の促進や企業の誘致	空き校舎を改造するなど、創業者が情報交換し、ネット環境や空調が効いた施設を準備することはできないでしょうか。その方が、点々となる空き店舗などでポツンと商いをするより、より活気がでると思います。	本市では、これまでも空き校舎を活用し、様々な事業を実施してまいりました。旧小泊小学校は、金沢大学と連携し、人材育成・研究活動が実施されており、全国的にも評価されております。また、旧西部小学校の体育館は、スズ・シアター・ミュージアムとして改修し、本市の文化の保存と活用の拠点となっております。現時点で、活用可能な空き校舎等はありませんが、空き施設や空き地等の利活用策も含め、現在、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」の中で検討を進めます。	復旧・復興 本部事務局
48	69	食文化（食、地酒等）の魅力	珠洲市の名産を珠洲市の飲食店で出して観光客を魅了する「地産地消」への支援をお願いします。かぼち	P.69、大施策3－6、中施策（2）食文化（食、地酒等）の魅力発信に位置づけているように、食材、食文	観光交流課

		力発信	ややサザエ、カニなどを地元飲食店でブランドメニュー化するなど。	化を掘り起こすことにより、地産地消による魅力発信を推進します。	
49	64	新たな見附島の活用	民間の意見を聞き取ってほしい（企業誘致・公募）。各企業の方が、創造的復興を行動に盛り込んで準備されている部分があると思う。 例えば、見附島周辺に ①高齢者向け住宅・高齢者／学童施設 ②道の駅（コンビニ・スーパー等） ③仮眠／宿泊施設（24H サウナ・ホテル等） ④子供やファミリーの遊び場 ・アスレチック ・木を利用したアドベンチャーワールド等 ・海水浴、キャンプ場、船、ボート、バーベキュー、放牧場等 ⑤自然歩道整備（見附～上戸～飯田～） ⑥アパート ⑦タクシー、レンタカー等 これらの場所が目的地となり、半日～1日遊べる場を整備する。 高齢者の介護予防や働く場の確保、学童～観光客～高齢者が集う場所になり、珠洲を離れた方（家、親、墓が無く帰る理由が無い）等の交流の場として、集中した整備を目指す。 移住・定住も促進され、隣町へ波及させ、祭りの担い	見附島に関しては、P.64、大施策3－5、中施策（2）に【事業】新たな見附島の活用を位置づけ、震災遺構としての展示方法、海岸周辺の再整備、観光コンテンツの開発を進めます。 また見付公園の木造仮設住宅（坂茂氏設計）の活用や、鶴飼大橋の復旧において必要な仮橋・仮道の沿道を活用した広場整備など、複数の復興事業を組み合わせ、地域の活性化を図ります。 また、民間事業者の皆様からのご意見につきましては、現在、各地区でご議論いただいております「新たなまちのかたち」の中で検討を進めます。	観光交流課

			手を増やし、各町内の祭り復活に繋げたい。		
50		計画全体	計画書に、各事業における国、県、市、民間の役割分担を明記していただきたいです。そうすることで責任や連携の仕組みが明確になり、事業の推進力が高まると考えます。 施策ごとに明確な数値目標を設定し、進捗状況を定期的に公開する仕組みの導入を望みます。	P. 20 より各施策に基づく事業に関して、タイムラインを作成し、事業を主管する担当課室局を記載しております。事業推進にあたり、国、県、民間など各種団体と連携いたします。 復興計画において、施策ごとの明確な数値目標は設定しておりませんが、今後、復興計画を基に改訂を予定しております珠洲市の最上位計画の「まちづくり総合指針」において、数値目標等を設定し、これまでと同様、定期的に進捗状況を公開してまいりたいと考えております。	復旧・復興本部事務局
51	3	基本方針	これまでの施策を継続が大半を占めていますが、加速する人口減少と少子高齢化を見据え、事業の最適化に取り組む姿勢を基本方針に明記していただきたいです。 能登の条件に合った形で地域経済の自律を促進する方向性を打ち出すことを望みます。	復旧事業に加え、本市の魅力を高めることが人口減少と少子高齢化の対策になると考えております。その点は「基本方針4 自然と文化を活かし、これまでの取り組みを発展させた魅力ある地域の再生」が中心となります。これまでの特徴的な取り組みをさらに発展させることが重要であると考えております。	復旧・復興本部事務局
52	20	市民生活を支える公共施設の強靱化	道路や水道などの整備は必要である一方、過剰投資は人材・資材不足や生活再建への支障を招く恐れがあります。優先度をしっかりと見極めて計画を進めてください。 水道については、今後全国的な課題となるオフグリッド化を視野に入れた取り組みを歓迎します。新技術の実証実験などに積極的に取り組み、モデルとな	道路や水道などインフラ復旧工事につきましては、優先度を見極め、計画的に進めてまいりたいと考えています。 水道につきましては、今後、水を再生利用する上下水道一体の分散型水循環システムの導入（P. 30、大施策1－2、中施策（1）参照）など、国の支援をいただきながら、検討いたします。10 地区の復興プランに	復旧・復興本部事務局

			る事例を創出していただきたいです。 公園については、住民要望があっても、維持管理コストや利用実態を見極め、無闇に増やさない方針が望ましいです。	おきまして、上水道のオフグリッド化について、複数の地域で検討中であり、先進的なモデル地域の創出を目指します。 公園の整備につきましては、まずは、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」の中で検討いただき、維持管理コストや将来的な利用シーンなども見極めながら検討したいと思います。	
53		物資支援	過剰な支援や必要ない物品の配布は、逆にストレスになることがあります。実際には、過剰な加工食品や菓子類、売れ残ったガラクタやノベルティがばら撒かれ、健康を損なったり、廃棄処分が負担になるケースも見受けられました。「もらえるものは何でももらう」という姿勢ではなく、適切な量と種類の支援を行い、真に必要なものを提供する形で進めてほしいと思います。	ご意見ありがとうございます。今回の災害において、必要なものを必要な方にお渡しするため、試行錯誤を繰り返しました。品数に余裕のある物資の受入れはお断りするなどの対応もしてまいりましたが、行政を介さずに直接支援される物資など、混乱期において全ての物資を管理することが難しい状況であったことをご理解いただきたいと思います。今回の震災を教訓に、適切な支援と物品の配布に努めてまいります。	復旧・復興本部事務局
54	49	知の拠点としての環境再整備・充実	図書館の活動として、ビジネス支援をテーマにした選書や、住民が選書した棚を設ける取り組みを希望します。また、キッチンカーなどの出店を可能にすることで、新たな事業機会の創出にも繋がると考えます。地域住民のニーズに応じた柔軟な支援と創造的な取り組みが重要です。	「知りたい」「学びたい」「楽しみたい」拠点として平成31年3月に珠洲市民図書館を設置いたしました。今後もこれまで以上に市民の皆様のニーズを幅広く把握し、更なる選書の充実に努めてまいります。 また、本図書館では、各種支援に参考となる図書を分類ごとに配架管理するとともに、図書検索システムの導入やウェブ機能の充実を図るなどサービスの向上にも努めております。併せて、読者ニーズに柔軟に	教育委員会事務局 復旧・復興本部事務局

				対応できるよう他館との相互貸借やリクエスト購入支援も行っておりますので是非ご利用ください。 キッチンカーなどの出店スペースの提供につきましては、P. 63、大施策 3－4、中施策（1）に【事業】仮設・復興商店街の整備を位置づけており、復興商店街として、キッチンカーの出店スペースについても検討します。全ての公共施設において可能な限り、民間事業者からのご要望に対し、柔軟に対応してまいりたいと考えております。	
55	55	公民館を活用した健康増進事業の推進	トチボを活用したインセンティブを設計し、大東市の「元気でまっせ体操」のように、実績を上げている取り組みを参考にしながら、地域住民の健康維持と孤立防止、医療介護費削減を推進してほしいです。	本市では、2015（平成 27）年度から市民の皆様の健康維持増進、健康づくりの意識向上を目的に、株式会社タニタヘルスリンクと連携し、「すず健やか事業」に取り組んでおります。 本事業では、歩数や体組成測定、運動教室の参加により元気ポイントを付与し、貯まったポイントは 1,000 ポイント以上でトチボ、または珠洲市共通商品券と交換できます。 今後も広報・ホームページ等で市民の皆様に周知してまいります。	福祉課
56	63	仮設・復興商店街の整備	高齢化が進む中で、従来の商店主だけを入れても商店街が廃墟化する恐れがあります。若い世代や新たな移住者が商売を始めやすい環境を整備することが必要だと思います。	現在、各地区の「新たなまちのかたち」の議論の中で、いくつかの地域から商店街やチャレンジショップの整備について、ご提案いただいております。今後、事業を希望される方々と協議を重ね、事業化に向けて検討してまいりたいと考えております。	産業振興課

57	63	賑わい創出支援	一過性のイベントは、短期間に注目を集めることができても、イベント終了後に人出や売上が元の状態に戻り、長期的な商店街の活性化には繋がりません。そのために投入した費用や労力が無駄になりかねません。	ご指摘のとおり、イベントを一過性としないためにも、商店街独自の様々な仕掛けを講じることが重要であると思います。事業実施主体は商店街等を構成する団体になりますが、長期的な視点に立ち、商店街の活性化が図られるよう、支援してまいります。	産業振興課
58		珠洲の特産品に特化した飲食施設の建設	新たな建設ではなく、廃校などの既存施設を活用する方が現実的だと思います。新たな土地の取得や施設の建設にかかるコストを削減でき、持続可能な事業運営が可能になります。廃校のような地域資源を再利用することで、地域の歴史や文化を生かしつつ、食の発信拠点としての役割も果たすことができます。行政が過剰に介入することなく、民間事業者がリスクを取って、地域の特色に合った形で事業を展開することが望ましいです。	現時点で、活用可能な空き校舎等はありませんが、空き施設や空き地等の利活用策も含め、現在、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」の中で検討を進めます。 「新たなまちのかたち」は、行政主導で作成するものではなく、市民の意向等を踏まえ、行政と市民の皆様が連携のうえ、作成してまいりたいと考えています。飲食施設の建設につきましても、行政主導ではなく、民間事業者の皆様からのアイディアをいただきながら検討を進めてまいりたいと考えています。	復旧・復興本部事務局
59	70	U・I ターン相談窓口の機能強化	「暮らしそのものが魅力的だから住みたい」「自分の価値観に合った暮らしを実現したい」という価値観を持つ層に注目し、そのニーズに応じた施策を進めていただきたいと思います。	里山里海とともにある暮らしに魅力を感じる方が、若い年代を中心にいらっしゃると認識しております。今後も、ウェブやSNS等による暮らしの魅力発信を積極的に進めるとともに、豊かな知恵や経験をお持ちの地域住民の方々と交流できる機会を設けるなど、継続的な関係づくりにも取り組んでいきます。	企画財政課
60	69	新たな食の魅力の掘り起こし	単なる郷土料理の復刻版を作って自己満足で終わらせることなく、現代の味覚や食文化に合った形で進化させることが重要です。競争力のある体験を提供	P.69、大施策3－6、中施策（2）食文化（食、地酒等）の魅力発信に位置づけているように、食材、食文化を掘り起こすことにより、地産地消による魅力発	観光交流課

			するためには、時代に即した形で伝統料理を進化させるイノベティブな料理人の力が欠かせません。珠洲の食文化に立脚したデスティネーションレストランが誕生するようなビジョンを描き、地域の魅力を発信できる新しい形にすることが求められます。	信を推進します。	
61	76	伝統ある祭りの存続と継承	祭りの存続には、単に記録や伝承を行うだけでなく、自分たちの祭りを見つめ直すことが重要です。祭りを通じて、地域のアイデンティティを再確認し、コミュニティ形成における役割を再認識することが必要です。持続可能な祭りのあり方を模索し、次世代に継承できるような形に縮小させることが、これからの課題となります。	祭りは、地域コミュニティの再建において重要であり、伝統文化として継承していくべきものと考えております。震災により被害を受けたキリコや保存庫の修理・新調に係る経費に対し、文化庁やいしかわ県民文化振興基金の助成事業を活用していただき、次世代にふるさとの文化を継承できるよう支援していきます。 現在、市内 10 地区を 24 エリアに分け、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」において、キリコ本体や倉庫等の再建、複数の集落の神社の合祀、祭りの共同開催等に関する意見も出ております。今後、地区ごとの復興プラン作成を進める中で、持続可能な祭りのあり方に関しても検討を進めます。	芸術文化 創造室
62	31	課題の抽出、防災計画や地震被害想定の見直し	私たちも過去の災害から多くを学ぶことができたのは、批判を恐れず証言や記録を残してくれた方々のおかげです。さまざまな立場の人が事実を公にすることに抵抗がなくなるよう、責任追及を過度に行うのではなく、学びの場として活用する姿勢が大切だ	今回の災害の経験から得た課題を抽出及び検証を行うとともに、本計画及び地域防災計画をはじめとする各種計画や施策に反映させるとともに、国全体で災害に備えることができるよう、広報・周知に努めます。	危機管理室

			と思います。真摯な記録と反省があつてこそ、地域の防災力が強化され、未来の災害に備えることができるはずです。		
63	68	震災で失われた市内の名勝や里山里海の風景等を拡張現実（AR）技術を使って復元し、記念撮影ができるスポットを設置	正直なところ、この施策は魅力的とは言えません。景色の壮大さは画面上では表現できず、その場で肉眼で見ることでこそ、実際の美しさや感動が伝わるものです。AR技術の活用は実行した数が出せるなどの良い面はありますが、リアルな体験を重視した施策がより重要だと感じます。	石川県産官学プロジェクトの事業として、見附島をVR技術（仮想空間を現実世界のように見せる技術：仮想現実）で再現し、復興のシンボルとしてまいりたいと考えております。 AR技術（現実世界に仮想空間の情報を加える技術：拡張現実）は、実物をより深く理解するため、補助的に活用するものであり、震災後の自然景観を体現していただくことも重要ですが、失われた景色を再現し、後世に継承していくことも重要であると考えております。 また、今後、震災学習プログラム等への活用も検討してまいります。	観光交流課
64		農業全般	兼業米農家をしております。農業全般の事で意見を述べさせて頂きたいと思います。地震、豪雨の影響で廃業される農家さんが増えました。農業人口の高齢化、担い手不足が、災害を期に加速致しました。人が生きていく上で欠かせない農産物を生産する人が減る事は地域の衰退を更に更に加速すると危惧しておりますし、食を守れない地域に未来は無いと思っております。珠洲市には山の幸、海の幸が豊富で、食の豊かさが人生を豊かに送る上でとても重要な事と思って	P.74、大施策4－4 世界農業遺産など「珠洲ブランド」の価値向上において位置づけているように、GI AHSに認定された里山里海の保全や活用が重要であり、その基盤は農林水産業であると考えております。 第1次産業の維持、珠洲の魅力向上の観点からも、食材の見直し、食文化の継承を進めます。	産業振興課

			おります。昨年は地震により米作りを断念致しましたが今年は米作りを再開させる為に準備をしております。農業の魅力を次世代に伝えるため精進して参る所存です。今の珠洲市にある素晴らしい食材(私は食材の材を“財”と書き、珠洲市には素晴らしい財産として食材と思っておりますのでそのように書かせて頂きます)を今一度見直して頂けましたら幸いです。		
65	3	基本的な考え方	珠洲市の一番大課題は震災前から変わらず「人口減少に対する対策」だと思います。それは震災によってさらに喫緊の課題となり、人口増加のための対策を講じない限り増えることがないのはこれまでの推移を見ても自明のことと思います。 さらに震災以降これまで珠洲に愛着をもって住んでいた若者、子供世代も珠洲を離れ人口減少は加速し珠洲市としての自治体を成すことも難しい状況です。基本理念文「より強靱で安全な新たな地域づくり、より生産 性の高い生業（なりわい） づくりを目指す。」とありますが、そのために必要なのは人でありまずこれまでの形態を維持するにも別の対策が必要です。そして復旧、復興をするにもこれまで以上または同等の人口が必須であり、それなしに多くのことは語れないはずです。案を練っても、それを誰が実行するのでしょうか？まず震災前の状態への復旧、	復旧事業に加え、本市の魅力を高めることが人口減少と少子高齢化の対策になると考えており、「基本方針4 自然と文化を活かし、これまでの取り組みを発展させた魅力ある地域の再生」を中心に実施してまいりたいと考えております。これまでの特徴的な取り組みをさらに発展させることが重要であると考えております。 子育て世代への支援については、P. 43、大施策2－3 子育て支援の更なる充実やP. 44、大施策2－4 学びの環境の再建において総合的に進めます。	復旧・復興本部事務局

			またそれ以上の復興を目指すために何よりも一番先に「人口減少への対応」が必須です。それも異次元の対策が必要だと思っています。 基本理念に「人口減少課題に積極的に取り組む」ことを明文化していただきたいです。人口減少をとめるには、未来への投資となる事業（子育て世代への支援、市民へのなりわい支援）を厚く行ってもらいたく、それを一番に意識することが珠洲の復旧復興に欠かせない考えだと思います。		
66	43	安心して妊娠・出産できる体制の確保	奥能登に周産期医療拠点をもつことは最終目標とし、そこに至る段階として出産や子育てにかかる費用、体制の補助を求めます。 珠洲では出産どころか定期健診もできず、金沢まで片道2時間半の距離をかけて前泊して定期健診に通う日々でした。妊婦の体には負担が大きく、また宿泊代、ガソリン代もかかり珠洲市で出産をする、子供を育てるということがとても苛酷に感じました。 まず週に1度でも良いので珠洲市総合病院における定期健診を可能にすること、また検診・出産にかかる費用（検診の際の宿泊代、ガソリン代、産休期間の宿泊代）の補填を可能にすることを求めます。人口減少への新たな対策はまず珠洲市で安心して子を産めることから始まるので、前段階として充実させていただきたいです。	妊産婦の皆様への費用面の支援として、妊婦健診時の交通費や経済的支援の一体的実施を目的に、珠洲市に住民票のある妊産婦の皆様を対象として、出産応援ギフト（妊娠届出時）や出産応援支援金（妊娠22週以降）として各5万円の助成、県事業として、奥能登の妊婦が安全・安心に出産できるように、七尾市内の分娩取扱施設において、2,000円／日で出産予定日の2週間前から事前宿泊（食事の提供・健康観察等を含む）を行っておりますので、ご利用ください。 また、現在休止している妊産婦健診等が再開できるよう、今後とも医師の確保に努めてまいりたいと考えています。	総合病院 事務局

67	43	子育て支援や子どもセンターの充実	「子育て世代に対し、住宅の新築、改築に対する支援を行います。」とありますが、加えて珠洲市としての出産祝い金の増額を求めます。具体的には1児あたり年間100万円を3歳まで補償するような取り組みを求めます。人口減少が進み、災害もある珠洲で人口を増やす施策として異次元の子供への金銭的な投資が必要と考えます。参考として、兵庫県明石市の子育て支援以上の施策が必要と考えます。	現在、本市では、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期までを切れ目なく面談等で身近な相談に応じる「伴走型相談支援」と、経済的な負担の軽減を図る「経済的支援（妊娠届出時に面談を受けた妊婦に5万円、出産後の赤ちゃん訪問等で面談を受けた方にお子さん1人につき5万円を給付）」を一体的に実施しております。また、珠洲市に住所を有する0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を対象とした「子ども医療費助成」も実施し、子育て世帯の負担軽減に努めております。加えて、多子世帯の保育料軽減や就学前のお子さんを対象とした歯科検診やフッ素塗付を無料で実施しております。P.47、大施策2-4、中施策(3)教育にかかる経済的負担の軽減に位置付けている事業により、これまで以上の子育て支援策を実施するとともに、情報発信にも努めてまいります。	福祉課
68	70	U・Iターン相談窓口の機能強化	移住するためにまず必要なのは「住まい」と「経済的支援」の2点にあると思います。 実体験として、移住をしたくても住める家がない(からで移住できない)という課題がありました。震災以降、その課題はより強くなっていると考えられます。積極的に物件情報を集めるなど、里山里海移住フロ	移住を希望される方の「住まい」の確保は、移住促進のための重要な課題と認識しております。震災により市内の空き家も甚大な被害を受けたことから、今後、利用可能な空き家に関する情報の充実を図るとともに、市営住宅を含めたその他の住まいの選択肢の充実についても、検討いたします。	企画財政課

			ントが運営する既存の「すつとずつと」サイトに載せる物件情報の充実を求めます。 また、首都圏からの移住に限らず能登外からU・Iターンをすれば1人あたり100万円の助成をする（数年の定住を条件とする）などの金銭的援助を求めます。助成があればすぐに仕事を見つけなくても珠洲にいられますし、人がいれば仕事もうまれます。人口増加の好循環を生み出すためにはまず入ってこられる仕組みと初期投資が必須です。	「経済的支援」につきましては、移住の際の一時金として支援を行うことも一つの考え方ではありますが、移住後の実生活に伴う経済的負担に対する支援や、収入を得るための就業や創業に対する支援を充実させることが、移住後の安定した暮らしにつながると考えております。具体的には、賃貸住宅にお住いの移住者に対する家賃補助や、空き家の購入・改修に対する補助等を行うとともに、珠洲市特定地域づくり事業協同組合やハローワークとの連携による就業支援、仕事場創業・拡大支援助成金による創業支援等を進めてまいります。	
69	43	安心して妊娠・出産できる体制の確保	「周産期医療体制の確保以前の経済的支援の要望」 現在出産を行うには七尾市や金沢市へと通院、入院の上でしかできません。妊娠初期から月1～2回の通院、妊娠後期～出産までには市外へと1ヶ月以上滞在し、通院しなくてはなりません。妊娠後期の妊婦が遠隔地で一人で生活することは難しく、市内での出産よりも配偶者や家族の支援が不可欠になっています。通院、宿泊の費用は少なく見積もっても20万円以上かかり、時間的、費用的負担の重さは想像よりも厳しい状況です。地震後の1年間を見ても子どもは生まれ、それぞれの家族は費用、時間の問題に直面しており、周産期医療体制の確保以前にも通院、出産の支援が必要であると考えます。	妊産婦の皆様とご家族に安心・安全な出産・育児ができるように「妊娠期から育児期への切れ目のない支援」を目的に、様々な支援を行っております。 費用面の支援として、妊婦健診時の交通費や経済的支援の一体的実施を目的に、珠洲市に住民票のある妊産婦の皆様を対象として、出産応援ギフト（妊娠届出時）や出産応援支援金（妊娠22週以降）として各5万円の助成、県事業として、奥能登の妊婦の皆様が安全・安心に出産できるように、七尾市内の分娩取扱施設において、2,000円／日で出産予定日の2週間前から事前宿泊（食事の提供・健康観察等を含む）を行っております。 寄り添う支援としては、出産時における不安を少し	福祉課

				でも軽減し、安心・安全に出産を迎えていただくため、出産の兆しがあり、医療機関へ行く手段がない場合などに、救急車でかかりつけ医療機関等へスムーズに搬送することができる「出産サポート 119」の事前登録があります。また、妊娠・出産・育児に関する相談が気軽に出来る場の提供として、助産師と妊産婦による集いの場を1回／2ヶ月開催、3～4ヶ月児健診時に助産師の母乳育児相談コーナーなど、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで包括的に寄り添った支援を提供できるように努めております。	
70	45	魅力ある教育の推進	現在都心部の学校では児童、生徒数の増加により教員の業務量が増加し残業が常習化していることが問題となっております。珠洲市の小学校は少子化の影響によって児童、生徒数は少なく、1学年10人以下というのが当たり前になっています。そのため、本来であれば生徒一人ひとりに使える時間が増え、より良い教育環境が構築されているはずですが、実態は教育課程に沿った授業から逸脱することができず、教室内に3人しかいなくても、40人いても同じような内容で授業が行われています。あまりにも同級生が少ないのは問題ですが、本来は強みであるはずの少人数学級が自然的に形成できているのであれば、オルタナティブ教育や先駆的な事例を多数取り入	文部科学省が学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準を定めた「学習指導要領」を踏まえ、各学校の実態に応じて教育課程を編成しております。 現在、生活科や総合的な学習の時間を中心に、「珠洲の里山生きもの観察会」や「SDGs学習」、「ふるさと学習」など、豊かな自然と地域資源を生かした里山里海教育に市内の全校が取り組んでおります。 また、少人数の利点を生かした「個別最適な学び」の充実のために学校ごとに研究を進めるとともに、「協働的な学び」の充実のために集合型の「SDGs合同学習会」や「キャリア教育講演会」などを実施したり、各校をオンラインでつないだ合同学習を推進したり	教育委員会 事務局

			れ、珠洲の里山里海に深く愛着を持ってもらう活動ができるはず。里山里海の豊かな自然と芸術を軸に復興に取り組む自治体として、教育の現場が眼の前の子どもたちを見ず、慣例や指導要領といったものに沿った授業を行うことに違和感を覚えます。自然を愛するにはその楽しみ方や使い方を体を使って覚えるしかありません。シュタイナーなどのオルタナティブ教育を実践している民間学校は現在不登校や多様性の観点から注目されており、地域、自治体、教育委員会が一体となって進める事ができれば日本でも珍しく、先駆的な事業となると考えます。	しております。 今後も、学校、地域と連携しながら、魅力ある学校づくりを推進していきたいと考えております。	
71	44、54	学びの環境の再建、公民館を拠点とする地域力の再建	以上の施策に関して本来は横断的な視点での解決が望ましいと考え意見します。 仮定の話ですが、統廃合によって使用されなくなった校舎に放課後スクール（学童）や、公民館施設、保育施設（時間外一時預かり）などの機能を集約、新設し、放課後の子どもたちや地域の方々が集まれる場所として開放するという意見です。学校や保育所の統廃合は雇用の減少を伴います。保育士や教員を続けるためには地域外へ転出しなくてはならない状況になります。ですが、親世代の思いとしては自宅のある地域で就学前の子どもを預かる場所や、放課後の子どもの居場所があることが嬉しいのではないのでしょうか。奇抜な考えかもしれませんが、公民館機能と	現在、市内各小学校において、放課後や週末等における児童の安全・安心な居場所の提供を目的として放課後子ども教室を開設しております。 小学校の空き教室等を活用し、地域の方々の参画をいただくことで「地域」「家庭」「学校」が連携して、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しております。 放課後、児童が校外へ移動せず利用できることから学校内での居場所の提供が望ましいと考えており、今後も地域の方々の参画や協力を得ながら子ども教室を運営してまいりたいと考えております。 また、公民館施設等の機能集約については、施設の復旧状況や児童生徒数の推移を見極めながら、望まし	教育委員会事務局

			一時的な保育、学童の機能を一括することで校舎の利活用や維持管理にもつながり、非正規であったとしても雇用の継続が可能になり、現役世代の流出抑制にもつながると考えます。高齢者と子どもの交流の場としての機能も集約することにも繋がり、旧小学校に行けばおじいちゃん世代の人に会える、孫たちに会えるといった地域のハブ施設としても利用可能になると考えます。	い教育環境のあり方とともに検討を進めてまいります。	
72	57	先駆的な技術を活用した起業・創業への支援	地震後1年経った現在、既存の飲食店や商店が少しずつ復興していますが、廃業を決めた事業者も多く、今後も生活に支障や不便のある状態が長く続く予想されます。商売を行うにはどうしてもたくさんの顧客が必要となり、大きな事業者が珠洲市へ新規参入することも考えにくいです。一方で地方移住などを検討する人の中には、金銭的価値観にとらわれず自身の能力や経験を活かしたいと考える若者も少なからず存在し、地震以前の数年間は移住の相談や実際に移住する方が増えていたのも事実だと思います。珠洲市のこれまでの暮らしや地理的状況を考えたときに、都市部には頼らず、自立的な立場や暮らしが一定程度求められると思います。「先駆的な技術」を活用した起業・創業ではなくとも、市民の中にある需要やニーズを少しでも解決するような起業、創業に対する支援を市独自に行なうことで交流や関係人	石川県産業創出支援機構等との連携により、仕事場創業・拡大支援助成金を活用し、新たな起業・創業を促進します。移住相談窓口における相談内容をふまえ、必要な支援については、随時検討します。	産業振興課

			口にとどまっていた方々が実際の人口へと変化するきっかけとなるのではないのでしょうか。大きな事業でなくとも、U・I ターンの若者たちが実際に個人事業主、フリーランス、小さな法人を作るなどして少しずつ地域に根差した活動を行ってきています。現在は店舗の確保の段階での問題があり、新規事業に対しても仮設店舗の斡旋や既存の建物の改修費の支援など広く大きく行っていただければと思います。実績ある事実に対して自治体として広く支援する対応を願いたく意見いたします。		
73	30	分散型再エネの導入	中施策（３）分散型再エネの導入にあるＺＥＨ／ＺＥＢ、Ｖ２Ｈ／Ｖ２Ｂなど専門用語も見られ、復興の進め方にある「市民の皆様や関係の皆様とともに考え、議論し、誰一人取り残すことのない持続可能な復興に向けて連携して進めていく」とは思えませんでした。	先駆的な技術やデジタル分野の専門用語について、分かりにくい点があるかと思います。P. 30、中施策（３）分散型再エネの導入に関する表現方法を修正するとともに、巻末に専門用語等に関する解説を追記しますので、ご理解をお願いします。	復旧・復興本部事務局
74		コンパクトシティ	コンパクトシティで暮らすことを、市の方針として勧めてもらいたい。	現在、市内 10 地区を 24 エリアに分け、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」でご提案された内容を尊重し、1 つでも多くの提案を具体的に事業化していきたいと考えております。現時点で、市としてコンパクトシティを推進することはございませんが、市民の皆様の中には、病院や買い物環境の整った地域に移り住みたい、とお考えの方もいらっしゃると思います。現在実施しております「市民意向調	復旧・復興本部事務局

				査」において、災害公営住宅の入居希望地をお聞きしておりますので、「新たなまちのかたち」で提案された内容と意向調査で回答された個別の意見等も踏まえ、総合的に検討してまいります。	
75	30	最先端の浄水技術を利用した小規模分散型の飲料水供給システムの構築	素晴らしい取り組みだと思います。災害時に送電が止まっても稼働できるように、電気を使わない仕組みを導入して欲しいです。	太陽光発電等を併用し、停電時でも使用可能なシステムもございます。将来の維持管理コストや利用シーンなども見極めながら総合的視点で、検討いたします。	環境建設課
76	31	公共施設等で再生可能エネルギーの地産地消	今回の地震では、各集落の集会所が自主避難所になりました。そういう場所に、自立型の再生可能エネルギーでの発電設備を備えて欲しいです。	現在、各地区でご議論されております「新たなまちのかたち」の中で、集会施設に対する発電機（蓄電池）等の整備につきましても検討されております。自主避難所におけるこれらの整備につきましては、珠洲市自主防災組織活動活性化補助金等を活用していただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	危機管理室
77	38	災害公営住宅の整備	入居後３年経過してからの家賃が高過ぎると思います。これでは珠洲を離れる人もいます。何らかの助成をお願いします。	公営住宅は、「住宅に困窮した収入が少ない方」などに対して、低廉な家賃にて良質な住宅を供給するため、地方公共団体が整備する賃貸住宅です。このため、国が定める基準を参考に、市が条例で定める基準額を超える収入がある方については、入居後３年経過した際に、規定される算定方法により、家賃が引き上げられることになります。一方で、市が条例で定め	環境建設課

				る基準額以下の収入の方については、家賃が大きく変わることはありません(公営住宅法第28条第1項、第2項)。なお、市が条例で定める基準額については、これまでの事例を参考に、検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	
78	45	ふるさと学習、SDGs学習の充実	珠洲に生まれ育っても、山に入ったことがないという子供の声も聞きます。珠洲の魅力を肌で知る次世代を育成するために、机の上の勉強だけではなく、豊かな自然に実際に触れ合う授業を沢山して欲しいです。	ふるさと珠洲の自然、伝統文化、産業などに関する学びを通して、ふるさとのすばらしさを理解し、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育む教育の充実は非常に大切であり、現在、「珠洲の里山生きもの観察会」や「SDGs学習」をはじめ、市内全校で自然に触れ合う活動に取り組んでおります。 今後も、豊かな自然を生かした里山里海教育を推進していきます。	教育委員会事務局
79	54	全館にWi-Fi設置	地震の際にインターネットで情報を得られると、とてもありがたいです。公民館にWi-Fiがあっても、公民館までのケーブルが断線しては意味がないので、災害時にも使えるように衛星通信を利用して欲しいです。	災害に対して、衛星通信の備えは必要ですが、通常使用する回線として衛星通信を利用する場合、通信量の制限や費用面など、大きな制約が伴います。国や県の支援制度により、同様の効果が得られる手法について、検討を進めたいと考えております。	危機管理室
80	71	多様な働き方に対する支援等	素晴らしいと思います。若者が創業しやすい体制を作って欲しいです。コワーキングスペースの整備、創業塾の開催、創業支援制度の拡充など。また、これらの事業を横断的に取り扱う部署、または窓口があると良いと思います。	若者をはじめ、「挑戦したい」という想いのある方が気軽に相談することができ、多様な人材との交流・対話により内容に磨きをかけ、具体的な行動につなげられるような場を提供できるよう、「すず里山里海移住フロント」が横断的な窓口となり、取り組みを進めてまいります。	企画財政課

81	35	無線通信の高度化に向けた5G等の普及促進	災害時に携帯電話が繋がらないということが、大きな問題でした。高速通信でなくてよいので、災害時に最低限つながる体制を作って欲しいです。	現在、携帯通信会社に対して、中継基地局の電源強化を要望しております。 また、災害時でも通信可能となる手段として、国や県の支援制度を活用し、スターリンクの配備について検討を進めております。	危機管理室
82	3	基本的な考え方	復興計画は、1度決めたら、何が何でもその通り実施するというものにせず、今後も定期的に市民や関係者の声を取り入れて欲しいです。	現時点で、計画に掲載されていない事業であっても、必要に応じて実施してまいりますし、市民の皆様や関係者の皆様からのご意見等を踏まえ、柔軟に対応することとしております。	復旧・復興本部事務局
83	24	流域治水の推進により氾濫を防ぐ・減らすための対策の推進	森林の水源かん養機能を高めることで洪水が起きにくくなるような、治山治水事業を行って欲しいです。	森林の水源涵養機能を高めるためには、適切な森林管理が必要となります。本市では、森林環境譲与税を活用し、手入れ不足の森林を整備し、水源涵養機能を高めたいと考えています。併せて、シカの生息範囲の拡大や頭数の増加による森林被害を未然に防ぐよう、適正な防除に努めるとともに、松くい虫等の病害虫による森林被害を食い止めるなど、適切な森林管理に努めます。	産業振興課